

本サービスにおける著作権および一切の権利はアイティメディア株式会社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスの出力結果を無断で複写・複製・転載・転用・頒布等を行うことは、法律で認められた場合を除き禁じます。

実録! ネット詐欺(後編):

## その時、警察は何をしてくれるのか?

<http://eetimes.jp/ee/articles/1509/17/news073.html>

インターネット利用詐欺との戦いも、いよいよ最終フェーズを迎えました。「警察に相談する」です。ネット詐欺に遭った場合、果たして警察はどう動いてくれるのでしょうか。実際のところ、警察は“当てになる”のでしょうか。

2015年09月17日 11時30分 更新

[江端智一, EE Times Japan]



数十年にわたりネットワーク業界・技術に関わってきた私が、ついにインターネット利用詐欺の餌食となってしまいました。このシリーズでは、その一部始終をお伝えしたいと思います。[前編はこちら](#)、[中編はこちら](#)

順番的に言えば、銀行よりも何よりも真っ先に行かなければならなかったのが警察だと思うのですが、結果として、最後に、私の自宅付近を管轄している警察署に出向くことになりました。

2015年8月7日 土曜日の午後、警察署の受付で「ネット詐欺の被害者です。相談に参上しました」と申し上げたところ、何だか受付の人の方がうろたえていたようで、少し申し訳ない気持ちになりました。

「刑事課」と書かれた大きな木版の横を通過して、通されたのは、灰色のコンクリートの壁とパイプ椅子からなる部屋——ここって、尋問室っぽいなあ——と思いながら、担当者を待ちました。

これまでの経緯(消費者センター、銀行)との対応から、この事件を最初から説明するのが面倒だと考えていた私は、サマリー(付録参照)を作って警察署に持っていきました。



画像はイメージです

対応したのは、制服を着た、私と同年齢くらいの男性でした。

そして、開口一番、

「私たちは、犯人を捕まえることはしますが、お金を取り戻すことはできません」

と言われました。

この人も、被害者に泣きつかれて困ったという経験を持っているんだろうなと、思いました。

幸い、私は、法学ゼミに通っていたこともあって、刑法、刑事訴訟法、民法の違いをひと通り理解しておりましたので、

江端:「ええ、『民事不介入の原則』は、よく存じております。本日こちらに伺ったのは、被害届けを提出するためです」

こうして、今回の事件の最終フェーズ「警察署編」の幕が切って落とされたのです。

□

私が、持ってきたサマリーを示しながら概況の説明を終えると、その男性は「ふむ、大体状況は分かりました」と言われました(この男性が、どのような身分の方なのかは不明でしたので、以下、「警官」の略称で呼ばせていただくことにします)。

江端:「私自身、正直、“被害届け”を出せる状況にあるのか否か、出すことに意義があるのかどうかも分かりません。お手数ですが、そこらご指導いただけると大変助かるのですが」

警官:「お話によると、相手の名前も住所も特定できないのですよね」

江端:「ええ、全く分かりません。仮に分かったとしてもWebサイトでの名前や住所は、大抵の場合、デタラメですけどね。というか、ネット詐欺って、そもそも、そういうものだと思いますが」

警官:「ネット詐欺の場合、一番難しいのが、『故意・過失』の立証なのです」

江端:「と、言いますと？」

男性:「江端さんは、『物品が届かない』『連絡がつかない』ということで、詐欺であると考えられていると思いますが、例えば『輸送上の手違い』『発送の遅延』などの相手方の事故の可能性も考えられますよね」

江端:「しかし、そのような性善説に立てば、どのようなことだって『事故』になってしまうのではないですか？」

警官:「ですから、一般的には、その業者に対して『内容証明郵便』による商品配送の催促を実施します。その郵便に対して応答がない、とか、不在で戻ってきた場合、総合的に『詐欺の可能性はある』との客観性が得られることになるのです。その後、その郵便の宛先に居住する人物を特定して、被害届けを提出する、という段取りになることが多いです」

「被害届け」を受理できない!?

---

江端:「えっと、では、本件の場合は、相手方を特定できないので、『警察は被害届けを受理でき

ない』ということでしょうか？」

警官：「『受理できない』とは言いませんが、『受理は難しい』と考えます」

江端：「すみません。おっしゃっている意味が分かりません。受理というのは『受理する』『受理しない』以外の、別の状態があるということですか」

警察：「いえ、受理しても、警察が捜査するかどうかは別ということです。今回の場合は被疑者が特定できないので、被害届けを出すことが、何の意味もない行為になる、ということです」

江端：「私も、事実上、本ケースのネット詐欺の犯人を見つけることは『絶望的に難しい』だろうことは理解しています」

警官：「そこです。本ケースでは、江端さんに『加害者に対する処罰意識』が薄いように感じるのはです。そうすると、全く機能しない『被害届け』が提出されるだけ、という状況になり、何のために、誰のために処理を進めるのかが分からなくなるのです」



画像はイメージです

江端：「いや、処罰意識はありますよ。本気で『殺しても飽き足らない』くらいの気持ちはあります。ふむ……、では私が、まだ生きているかもしれない電子メールアドレスを使って、PDFファイルを『内容証明郵便』の代わりに送信し、その応答がないことを理由に、被害届けを出すことができますか」

警官：「え？ 電子メール？ PDFですか？ ちょ、ちょっと待ってください」

そう言って、警官は、5分ほど部屋から出ていきました。

部屋に1人でいる間、私は考えていました。

—— 犯人の名前と居所を特定できないと『被害届け』が出せないのであれば、ひき逃げや殺人事件でも、犯人が特定できない限り、被害届けが提出できないことになるんだけどなあ

—— 今回のケースは、規模が小さく(8000円程度の少額詐欺)、被害者(私)の過失(うっかり度)も大きい。世間一般から考えれば、優先度の高い事件は、日本中にたくさんあるだろう。だから、警察としては、この程度の事件で、『被害届け』を提出されるのは困るのかもしれない

—— しかし、警察としては、口が裂けたって、そんなこと言えないだろうしなあ

などと、ボンヤリと考えていました。

そもそも、私は、警察の方を、正論で追いつめて困らせたいわけではありませんでしたので、そ

ろそろまとめの段階に入ろうと考えていました。

## 確実なのは『ネット通販を使わない』？

---

部屋に戻ってきた男性は、「やっぱりメールやPDFは、前例がないようです」と言い、私も「そうでしょうねえ。そもそも証拠能力もないと思えますしね」と応じました。

江端:「では、長々とお話するのも恐縮なので、まとめさせていただきたいと思うのですが、私、実は、Webで連載を持っている(週末の)ライターなんです」

と、ここで初めて、私は自分の正体(週末ライター)をバラしました。

江端:「で、今回、この事件をコラム風にして発表することになりました。そこで、ご相談なんですが『ネット詐欺については、特に、加害者が特定できず、被害額が少額である場合は、警察に相談しても無駄だ』って、書いちゃってもいいですか」

警察をかばうわけではないのですが、「警察だって神様じゃないんだから、できないことだってあるだろう」と思うのです。

江端:「申し訳ありませんが、ここまでの話をまとめると、どうしてもこのような結論になってしまうのです」

こう言うと、

警官:「ちょ、ちょっと待ってください。そうじゃないんです」

と、ずいぶんと慌てて、説明を始められました。

警官:「いいですか。江端さんのケースでは、たまたま『被害届けの受理が難しい』と言えますが、他の人のケースが、全て江端さんと同じケースとは限りませんよね」

江端:「それは確かにそうですね」

警官:「今回のケースでは、江端さんが銀行の口座を凍結する前に、他の人が凍結していたということは、この事件が、既に他の警察署の管轄で動いていることになります」



画像はイメージです

江端:「なるほど。同じ事件なのに、2つの警察組織が動くのは、確かにリソースがもったいないですね。それなら、『口座凍結を確認できたら、もう警察に相談しにくる必要はない』という結論に変更すれば、問題はなくなりますね!」

男性は、(そんなに慌てないで)といった目で私を見たあと、こう言いました。

警官:「例えば、今回の加害者が別件で逮捕されたとしますよね。その場合、その加害者から今回の事件につながれば、その加害者を本事件でも起訴できます。つまり余罪を追求できて、かつ、裁判では裁判官の心証も相当に悪くなるはずです。つまり、江端さんのおっしゃっている『報復』の可能性だって出てきます」

江端:「なるほど。つまり、今は何もできないように思えても、どこかで、ヤツに復讐(ふくしゅう)するチャンスが出てくるかもしれないということですね」

警官:「そうです。ですから、どのような被害であっても、私たち(警察)に相談していただきたいのです。1つ1つは小さな力ではあっても、それらは、ネット犯罪の抑止力になるはずですから」

□

私は、対応していただいた男性の方に、深々とおじぎをしながら、最後に1つだけ尋ねてみました。

江端:「結局のところ、ネット詐欺を完全に撲滅することは難しいということでしょうか」

警官:「身もフタもない言い方ですが、絶対確実なのは『ネットを使った売買はやらない』ということでしょうね。実際、私は使ったことがありませんから」

『ネット通販を使ったことのない現職の警察官が、ネット詐欺の被害者に対応するのは、かなり無理があるんじゃないかなあ』と思いながら、それを口には出さずに、私は警察署を後にしました。

□

では今回の、江端智一のネット詐欺事件から得られた教訓を簡単にまとめてみたいと思います。

(1) 著名な通販サイト以外は使わないようにする

(2) どうしても使いたい場合は、そのサイトドメイン名や、メールアドレスなどをネットで調べてみる。結構な確率で、偽サイトであることが発見できる

(3) 以下に該当する時は、そのサイトの利用は止める。(a) 正しい日本語でメールが書けない(b) 法人格を有していない(c) (いまだき)クレジットカード決済ではない

(4) ネット詐欺に遭ったと思っても、絶対に諦めない

(5) まず銀行に電話をして、口座番号を叫び、口座の凍結を要請する。銀行が「警察からの指導」という形を取りたいと考えているようなら、近くの交番または警察署に駆け込んで、そこから再度銀行に電話する(時間が勝負)

(6) 完全に手遅れだと思っても、銀行に連絡することで、「被害回復分配金」を得られる場合が

ある(何もしなければ、何も戻ってこない)

(7) 消費者センター、警察には相談をしてみる。彼らは、私たちが知らないことを知っている(はず)

やられたら、やり返す

---

思い返してみると、今回、注文のボタンを押しながら、私は心のどこかで「これだけ安いパソコンなら、詐欺かもしれないなあ」と思っていたような気がするのです。

「まあ。詐欺なら詐欺でもいいかな」とも。

しかし、実際に詐欺に遭うまでは全く理解できない感情でしたが――「詐欺」は、私の自尊心を壊し、誇りを傷つけました。私の大切なもの――信頼とか、信用とか、安心とかいうものを――を踏みにじったのです。

これは、銭金(ゼニカネ)が問題ではなく、私のプライドの問題でした。

私は私の誇りにかけて、ヤツを絶対に許さないと心に決めました。

―― やられたら、やり返せ

私たちが(銀行口座を凍結に追い込むなど)1つ行動すれば、詐欺師たちは詐欺の重要アイテムを1つ失うことになります。

私たちが毎日のように動けば、彼らの詐欺アイテムはどんどん削り取られて、追い込まれていくはずです。

今の日本には、鼻クソでもほじくりながら、セコいWebサイトを作り、ちょちょっとメールを書くだけで、1日で1億4000万円、年間500億円を不法に得ているヤツらがいるのです。

あなた、こんなヤツらを許せますか？

私は絶対に許せません。

□

では、最後は、この私をハメた者たちへのメッセージで、この連載のトリを飾りたいと思います。

――「カン シュウシン」「馬越綾子(umakoshicooks@hotmail.com)」「哀川里代(kekitrade@hotmail.com)」(いずれも偽名だろうが)。よく聞け。私はお前たちを絶対に許さない

—— お前たちがポカをやって、どこぞの法廷に引っ張り出された時には、いつでも証人として召喚してもらえるように、仕込んできた(それに、このコラムでこれだけ意思表示しているのだから、間違いはないだろう)

—— その時は、検察側の証人として、証言台に立ち、以下のように証言するつもりである

裁判官:「証人は、被告に対してどのような刑を求めますか」

江端:「言うまでもありません。死刑です」



逃げおおせると思うなよ……

## ネット詐欺被害 報告書

---

【ネット詐欺被害の報告】

2015年8月5日(水)

江端智一

### 1. 背景(概要)

ネットサイトから中古パソコンを購入しようとして、ネット運営者と思われるものの指示通りに所定の口座に所定の金額(7680円)を購入したところ、物品が届かず、また、メールの返事はなく

、また当該サイトがWebブラウザから見られなくなっていた。

## 2. 事件の経緯

	日時	実施事項	その他
#1	2015/7/21 深夜	購入希望のパソコンを発見したので、サイトから、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを入力した。	通常なら、メールの自動応答で即時に返事が戻ってくるが、同日中には返事がなく、不信感があった(但し、当方のメールサーバが不調であるという懸案もあった)
#2	同上	「連絡したメールアドレスが利用できない可能性がある」旨の連絡を、別のメールアドレスから行った	
#3	2015/7/22 12:15	口座番号と金額を示すメールが届いた。	名義人名が、個人名「カン シュウシン」なるものだったが、個人経営のサイトであると考えた
#4	同15:00	入金を完了した旨のメールを送付した。	「早く配送して欲しい」旨の要望を記載した
#5	2015/7/23 16:57	入金を受領した旨のメールが届いた	「7日以内に届ける」旨のメッセージがついていた
#6	2015/7/24 11:27	「着荷」を待っている旨のメールを送信した	

その後、メールの応答なし。

## 3. 事件の発覚

(1) 申し込みから7日を経過した、7月28日夜においても、運送会社からの不在通知なども届いていない為、不審に思い、7月29日朝に、Webサイトをチェックしたところ、サイトおよび、請求明細書のURLにアクセスできなくなっていた。

(2) ネット詐欺であると認識したので、その場で、地元の消費者センター(〇〇市消費生活センター - 国民生活センター)に電話して、状況を説明して、(a) 銀行に連絡して口座を凍結すること、(b) 警察に届け出ること、との指示を受けた。

(3) 銀行に連絡して、口座番号、入金日などを伝えたと、既に口座は銀行によって凍結されているが、金額は残っていない旨を告げられる(8月6日修正)7万140円を確保していると教えてもらっている。

(4) 現在に至る。

## 4. 本届出の動機

(1) 私の不注意が、本事件の主たる理由であることは、認める

(2) ネットの仕組み上、犯人を特定した上で、交渉を行うことが事実上不可能であることも理解している



(3)しかしながら、このような私の届出が、意味のあるものであるのか否かを知りたいと思うし、このような私の行為が、同様な詐欺事件の抑止力などに成り得るのかを知りたい

(4)過去の事件から、被害の救済を受けることができた事例があれば、差し支えない範囲で教えて欲しい

(5)上記(3)(4)で教えていただいたことも含めて、本インターネット利用詐欺事件に関する全てを、後日、インターネットで開示する予定である

以上

- 
- ・「英語に愛されないエンジニア」のための新行動論 [連載バックナンバーはこちら](#)
  - ・世界を「数字」で回してみよう [連載バックナンバーはこちら](#)
  - ・江端さんのDIY奮闘記 EtherCATでホームセキュリティシステムを作る [連載バックナンバーはこちら](#)



## Profile

江端智一(えばたともち)

日本の大手総合電機メーカーの主任研究員。1991年に入社。「サンマとサバ」を2種類のセンサーだけで判別するという電子レンジの食品自動判別アルゴリズムの発明を皮切りに、エンジン制御からネットワーク監視、無線ネットワーク、屋内GPS、鉄道システムまで幅広い分野の研究開発に携わる。

意外な視点から繰り出される特許発明には定評が高く、特許権に関して強いこだわりを持つ。特に熾烈(しれつ)を極めた海外特許庁との戦いにおいて、審査官を交代させるまで戦い抜いて特許査定を奪取した話は、今なお伝説として「本人」が語り継いでいる。共同研究のために赴任した米国での2年間の生活では、会話の1割の単語だけを拾って残りの9割を推測し、相手の言っている内容を理解しないで会話を強行するという希少な能力を獲得し、凱旋帰国。

私生活においては、辛辣(しんらつ)な切り口で語られるエッセイをWebサイト「[こぼれネット](#)」で発表し続け、カルト的なファンから圧倒的な支持を得ている。また週末には、LANを敷設するために自宅の庭に穴を掘り、侵入検知センサーを設置し、24時間体制のホームセキュリティシステムを構築することを趣味としている。このシステムは現在も拡張を続けており、その完成形態は「本人」も知らない。

本連載の内容は、個人の意見および見解であり、所属する組織を代表したものではありません。

## 関連記事



### [英語に愛されない者は何をしても愛されない、という出発点](#)

「恋愛」が相互の想いでしか成立しないように、「英語」もまた「英語」に愛してもらわなければならない、そして、いかに残酷な結論であろうとも——「英語」に愛されない者は、何をしても愛されない。どうでしょうか皆さん。何もかもリセットして、まずここからもう一度やり直してみませんか。



### [論文や特許明細書の英語は“読まない”で“推測する”](#)

英語で記載された文献を、短時間でいかに手を抜きつつ理解するか、あるいは理解したかのように自分を納得させるか。さらには、上司や同僚に『あなたが理解した』かのように誤認させるか——。実践編（文献調査）の前半となる今回は、上司の「気まぐれ」で依頼された文献調査に立ち向かう方法を紹介しましょう。



### [EtherCATって結局なに？ ～「ご主人様」と「メイド」で説明しよう](#)

何十台ものロボットが高速、かつ正確に動き、次々とモノを製造していく——。このような、いわゆるファクトリオートメーション（FA）を支えるネットワーク方式の1つに、EtherCATがあります。EtherCATは、高速・高精度にマシンを制御する産業向けのネットワークですが、私は、無謀(?)にも、これを使って自宅のホームセキュリティシステムを構築してみようと思い付いたのです。本連載では、その“手法”の全てを公開します。



### [「数字」に落とせば見えてくる!? 時事問題をエンジニア的視点で読み解く](#)

既婚と未婚はどちらがシアワセ？ 領土問題の本質って？ この世にごまんとあふれる、“分かるようで分からない問題”。そうした疑問も「数字」で見れば、問題の本質が分かるかもしれません。いったん数字に落とし込めば、エンジニアのフィールドに持ち込んで分析できます。気になる問題を数字で読み解く新連載、スタートします。

Copyright© 2016 ITmedia, Inc. All Rights Reserved.

